

照明器具のリースなど新たな節電対策を導入しないか

森藤 紀子

問 福島第一原子力発電所の事故以来、節電対策が進んだが、脱原発の観点から、特に事業所の節電が重要である。蛍光灯のLED化は、50%の節電になるといわれており、県では、リースでLEDに交換する予定である。リース代には、削減予定の電気料金を充てるため、新たな予算は必要ない。本市も、リースによるLED化を考えないか。また、学校の節電対策として「フイフイ・フイフイ事業」がある。この事業は、児童・生徒や教職員が協力して省エネ活動に取り組み、節電できた経費の半分を学校に還元するものだが、導入する考えはないか。

答 公共施設の照明器具は、LEDなど高効率なものに交換することとし、施設の移行が求められている。なぜ、本市は、デメリットが指摘されている事前公表を採用しているのか。市内業者活性化の観点からも、市内業者が優先的に入札に参加できる、総合評価方式を検討していく必要があると思うがどうか。

神奈川臨調の中間意見への評価と対応をどう考えるか

越川 好昭

入札に係る設計金額の公表方法と総合評価方式を問う

改革フォーラム 佐竹 百重

問 本市は、県や県下市町村が共同で開発した「かながわ電子入札共同システム」を導入している。本システムは、優れた入札制度であると承知しているが、設計金額の公表方法は、自治体によって事前・事後と対応はさまざまである。総務省と国土交通省から出された通達では、最低制限価格に応札が集中することなどの理由から、事後公表へ

答 事前公表のメリットは、業者が施工規模で入札参加の可否を容易に判断できることや入札の透明性が確保できることなどである。一方、デメリットは、見積もり努力を損なわせることや最低制限価格を推測すること、低価格入札になることなど一般的な入札に比べて、国の通達は承知しているが、本市の入札結果を見ると、メリットがデメリットを上回っていると考えられることから、引き続き事前公表を採用していきたい。総合評価方式は、導入の条件である学識経験者の意見を取り入れながら、本市独自の評価項目を取り入れたものができるか検討していきたい。

問 県の財政再建策を検討してきた、県緊急財政対策本部調査会（神奈川臨調）は、今年7月に中間意見をまとめた。その中で、補助金を一時凍結した上での見直しや県有施設の原則全廃などが提言された。本市は、県から約4億円の補助金を受けており、県営住宅を4団地375戸抱えていることから、直接影響が予想される。県は、銀行の利払い縮小や大企業への補助金カットなどを優先すべきであり、県民と市町村に負担と犠牲を押しつける中間意見は、とても受けられるものではない。この意見に対する評価と今後の対応をどう考えているか。

答 中間意見では、県が極めて厳しい財政状況となることを予想している。県では、行財政基盤の確立に必要な法令や制度の改革など、行政のあり方に踏み込んだ見直しが必要となっていることは承知している。しかし、仮に県が補助金の一部凍結を実施した場合でも、市民生活に直接影響のある扶助的経費など継続性が必要な事業は、市では凍結などができないと考えている。見直しは、市町村と十分な調整を図り、県民に直接説明し理解を求めると、結果的に市町村への財政負担の軽減とならないよう要望していく。（ほかに「この1年の経済状況をみて、基本計画変更の必要を感じないか」を質問）

深谷落合地区の市街化区域設定は不公平ではないのか

二見 昇

問 深谷落合地区では、45ヶが市街化区域に編入され、その内、33ヶが土地画整理事業区域となる計画である。事業区域から外れる企業や取内の森、中学校に隣接する住宅は、減歩もなく市街化編入され不公平という声が地権者から出ている。地権者の理解を得るには、市街化編入しな

答 土地画整理事業区域の設定では、事業の成立に8割以上の同意が必要のため、

問 本市は、市民生活の安全を確保すべく、昭和63年から警察署の誘致活動に取り組んできた。その結果、平成21年に県警察綾瀬合同庁舎が設置された。しかし、市民からの要望が多い、自動車運転免許の更新手続きは、受け取りしかならないなど、納得できないものではない。警察署の誘致は市民の悲願であるが、現状はどうなっているか。ま

答 県警察綾瀬合同庁舎は、市民生活の安全・安心を守る活動拠点として機能している。しかし、窓口業務は限定されており、警察署設置も実現していないことから、要望活動を継続している。県からは、警察官の数の問題や財政状況の悪化により困難であると説明されているが、引き続き粘り強く要望していく。また、商工会館は、建築から45年が経過し、老朽化が進んでいることから、建て替えが検討されていることは承知している。要望書には、建設希望予定地や規模など、建設計画案も記載されているので、内容を精査し、支援の方法を検討していきたい。

議会の動き

- 8月
 - 20日 議会全員協議会
 - 27日 議会運営委員会
- 9月
 - 3日 9月定例会本会議（初日）・議会全員協議会
 - 4日 議会運営委員会
 - 4日 9月定例会本会議（第2日）・議会全員協議会
 - 5日 議会運営委員会
 - 6日 市民福祉常任委員会
 - 7日 経済建設常任委員会
 - 10日 総務教育常任委員会
 - 18日 基地対策特別委員会
 - 20日 9月定例会本会議（第3日）
- 10月
 - 4日 市民福祉常任委員会行政視察（大阪府枚方市・大東市）
 - 11日 茨城県守谷市議会議員来市（図書館の指定管理者制度）
 - 19日 議会全員協議会
 - 23日 総務教育常任委員会行政視察（富山県高岡市・富山市）
 - 25日 愛知県刈谷市議会議員来市（図書館の指定管理者制度）
 - 11月
 - 7日 経済建設常任委員会行政視察（福井県勝山市・福井市）
 - 13日 岐阜県各務原市議会議員来市（防災対策）

